

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇-〇〇-〇〇-九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

新ガイドラインは「戦争参加の大事な話」

「諸君」(九九年六月号)で小沢一郎がホンネ

2

「解決」へ 政治が 始動

..... 3

— JR採用差別事件に大きな動き—

資料1 国労「声明」(九九年五月二十五日)

政府・与党の決断に、積極的に対応

..... 4

J R は ゆる せ ない

松枝 佳宏..... 5

— 国労・九州闘争団、激励され記—

学習、交流、集会在闘いの柱

..... 8

— 一九九 春 闘 総 括—

組織後退のなかでの労働運動の高揚

松村 文人..... 10

— フランスの組合・争議研究の動向(二)—

平和、沖縄、国鉄闘争

佐野 周二..... 14

— 沖縄平和行進参加報告—

読者からのおたより

..... 16

旬刊 社会通信

NO. 738

一九九九年六月一日号

一九九九年六月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

新ガイドラインは「戦争参加の大事な話」

「諸君」（一九九年六月号）で小沢一郎がホンネ

明治公園が本当に久しぶりに超満員となった。「ストップ戦争法！五・二一、全国大会」で、陸・海・空・港湾労組二十団体と宗教者たちの「平和を求めろ」集い実行委員会が呼びかけ、宗教団体、労働組合、市民団体、政党など約五百団体、それに文化人など多くの個人が賛同したもの。

新ガイドライン（日米防衛協力のための指針）は「戦争法」だ。周辺事態、後方支援、臨検、民間協力等の内容をめぐる国会審議、第二次世界大戦後ヨーロッパ大陸での初めての本格的戦争であるNATO軍のユーゴ空爆の進行は、日々それを明らかにした。

自由党党首小沢一郎は保守党政治家の中で、ホンネをしゃべる政治家だ。その小沢君がきわめて重大な発言をくり返している。一度ばかりか、二度、三度と。彼は「プレジデント」（一九九年二月号）で、新ガイドラインについて、「湾岸戦争時、法制局長官は武力行使はもちろん、後方支援といえども武力行使と密接不可分の一体の行為であるから、いっさいやってはいけないとした。その解釈を今なお変えないと言いながら、ガイドラインでは無原則にそれを拡大しようとしている」、「本来、軍隊を動かすというのは国家の究極の手段である。それを表向きだけ「変わりません」といいながら実質的な運用範囲を拡大していくというのは、戦前の大本営のやり方と同じだ」と、ガイドライン関連法案は「明らかに戦争への参加、武力の行使に繋（つな）がる法案」と、自民党の主張は「ごまかし」と述べていた。

さらに「政界」（一九九年三月号）ではさらにはっきりと、「船舶臨検は、戦争の初期段階でしよう、まず経済封鎖からはじまって」、「軍艦を出动させて相手に鉄砲を突きつけて、同意もヘチマもない。きみは、同意するのか、なんていわれたって、相手は同意という以外ないじゃないの。そんなのは同意とはいわない」。さらに後方支援についても「洋上補給だって、戦争を実際にやっている米軍に補給するんだよ。軍事作戦そのものだ」と、ガイドラインは「戦争政策」そのものという。

ガイドラインの国会審議終盤、小沢一郎は『正論』（一九九年六月号）で、さらにはっきりと同じ発言をこうくり返す。

「今度のガイドラインは、ごくおおよざっぱにいうとまさに戦争に参加する話なんです。そんな大事なことを、まったくいい加減な、嘘をついてごまかそうとしているわけだ。その政府自民党の姿勢に問題がすべてあるんですよ」

これら一連の発言は重大だ。小沢君は自・自連立政権の片方の党首。片や自民党は「戦争法ではない」と詭弁を弄（ろう）する。それを小沢は政府が重大な問題を「嘘をついてごまかそうとしている」とはつきり批判する。新ガイドラインのなんたるかを示す。

五・二一大集会の参加者は五万人。集会宣言は、①私たちは、国民を再び戦争にまきこむ新ガイドライン関連法案の廃案を求めます。②私たちは、新ガイドライン関連法案にもとづく戦争協力を拒否します。③私たちは、憲法を守って信頼と正義にもとづいた平和なアジアと日本をつくることを求めますと、高らかに宣言した。

「解決」へ政治が始動

— J R採用差別事件に大きな動き —

「人道的措置」が前面に 一〇四七人の解雇撤回を中心とする「J R採用差別事件」問題が政府主導の政治解決、政治決着にむけ急速に動き始めた。

五月二五日、自民・民主・公明・共産・自由・社民など参院七会派の代表が野中官房長官に、「国鉄分割・民営化に伴い、一〇四七名の国労組合員が、J Rに不採用になっている問題について、人道的な立場で早期解決がなされるようしかるべき対処してもらいたい」と要請。それにたいし野中官房長官は「今日の雇用問題を考えれば、政府としても放置できない。J R各社、労働組合に対しても解決するよう努力していただき、運輸大臣、労働大臣にもしかるべき指示をする」と述べ、J R不採用問題で政治決着をめざす意向を表明した。

こうした動きについて、政府与党、社民党は、「国労委員長名で臨時大会の内容については、国鉄改革についてその主旨をふくめて認めたものである旨の表明があった。このことは、J R不採用問題の早期解決にむけて意味があると評価できる」、「国労においては、今後、組織をあげて国鉄改革達成に向けて努力されることを強く期待する」（自民党幹事長）、「国労は五月一八日、自由党に対し、いわゆる『国鉄改革法』の意図するところを認めたものであることを表明した。このことは、自由・社民両党の協議で合意したJ R不採用等についての付帯決議（案）——国鉄分解・民営化の未解決問題であるJ R不採用問題については、すでに十年以上が経過している。関係者の今後の対応を見守りつつ解決に向けて努力すること——の内容を示すもの」（自由党幹事長）、「自民党、自由党から早期解決に努力する旨の幹事長談話が出されたことは、政府・与党が問題解決に向けて前に一歩踏み出したこととして、心から歓迎」、「J R不採用問題は大きな社会問題・人道問題」（社民党幹事長）との談話を発表した。

この日、国労は声明を発表。そこには「国労は、長年にわたって政治の場での解決を求めてきたから、今般の政府・与党の決断を重く受け止め、積極的に対応することを明らかにする」、「J R各社は、政府の呼びかけに真摯に応えて紛争の早期解決を図るよう強く訴える」（資料1）とある。なお、高橋委員長は、記者会見で解決への三条件として①J Rへの採用、②和解金支払い、③健全な労使関係構築をあげ、解決の具体的見通しがつく前に東京高裁などに係属中の訴訟の取り下げはありえないと強調している。

動くのは「タタキ台」が出されてから 政府・与党、政党の動きにたいし実務部隊の労働・運輸両省、J R各社の動向は複雑である。運輸大臣は、今回の動きに「自分が思っていたのとちよつと違う方向に行っている。もう一度整理し直さないといけない」と、困惑をかくしていない。ちがう方向に行っているとは、運輸大臣の考えでは「政治の方から政党間の協議の結果として何らかのタタキ台が示され、それを誠意をもってやる」ことだったが「タタキ台」が示されていないことへのイラダチを示すものであるようだ。

労働省は「与党、とくに自民党と相談し、解決に向けてできること、やるべきことをやっていく」、「政治主導という処理だから、あまり出すぎないよう、そして離れないよう連帯

をとつていく」と述べている。

さらに運輸事務次官は「(一〇四七人について) 政府としては三年間、国民の税金も使つて再就職対策をしたから、後これをどうするかという義務も政策手段もない。したがって、政府独自として、この方々に対応をする筋のものではない」。今あるのは「国鉄問題」というより一つの社会問題として政治の場から行政、政府の方にボールが返ってきた状況」と受けとめていると発言している。

北海道新聞(五月二六日付)によれば、JR各社は「今後、運輸省など関係機関と連絡をとりつつ対応」(北海道会社)、「関係各方面と連絡をとりつつ、今後の対応を検討」(東会社)と、態度を明確にしていない。

解決と幕引きはちがう! 自民党、自由党幹事長談話では、国労が三月臨時大会の「改革法承認の内容」について、国鉄改革についてその「主旨」、「意図」を「認めた」ことが強調されている。「分割民営化」攻撃以来約二十年、そして「解雇撤回」以来十三年になる国鉄闘争の一日も早い解決を望まない者はいない。闘争団・家族、国労組合員、そして支援・連帯してきた仲間の解決への想いは、「みんなが納得でき、喜び合い、たたかつてよかつた」との解決である。

現在の政治解決の動きは、「新しい一つの社会問題」、「人道的措置」、「新しい雇用問題」との流れが大きくなり、当然の主張である「国家的不当労働行為」、「政府の犯罪、したがって政府の謝罪」がうすれていることだ。五月二七日、東京都庁内でおこなわれた「闘争団・家族、組合員激励会」、翌日の「五・二八大決起集会」では、闘争団・家族から、「解決への流れが出てきたことは嬉しい」としながらも、「人道的観点からでは不十分。政府の犯罪。犯罪の謝罪は絶対に必要」、「納得できる解決案がでるまでたたかいつづきたい」、「十二年余のたたかいを決して無にはしない」と表明した。また、「委員長、解決と幕引きはちがう。心してほしい」との発言もあった。

これから、政府は与党と連携し、関係省庁やJR各社、国労の三者に協議を開始することになる。いつ、どのようなかたちで政・労・使の解決交渉テーブルがつくられるのか、あるいはまた国会での全会一致という政治解決の動きが、解決水準、解決方法にどのような影響を与えるのか。国鉄闘争はいよいよ正念場である。

資料1 国労「声明」(九九年五月二五日)

政府・与党の決断に、積極的に対応

本日、自民党幹事長は「JR不採用問題」の早期解決を促す「談話」を発表した。国鉄労働組合は、長年にわたって政治の場での解決を求めてきたことから、今般の政府・与党の決断を重く受け止め、積極的に対応することを明らかにする。私たちは、早期解決に向けご尽力戴いた政府・与党の自民・自由両党、そして社民党をはじめ各党関係者の皆さんに心より敬意を表するものである。加えて、解決に向け理解を示して戴いた財界・労働界の皆さんにお礼を申し上げるものである。

私たちは、十数年の間、物心両面にわたって支援して戴いている中央共闘会議を始めとした全国の皆さん、更に寝食を忘れてご奮闘戴いている国労弁護団の先生方に、改めて感謝の意を表するものである。

私たちは、本年三月一八日に解決のための第六四回臨時全国大会を開催し、自からの態度と決意を明らかにした。しかし、既に二ヶ月が経て、解決の兆しが明らかにならないことに組織内外から本部に対し、不安や苛立ちが寄せられていたのも事実である。とりわけ、十数年の間、筆舌に尽

くせない労苦を味わってきた闘争団員と家族の心情に気が急ぐ思いであった。J R内の組合員に対する思いも同様である。

本部は、組織内外の熱い思いを重く受け止め、早期解決に向け全力をあげる決意を明らかにする。最後にJ R各社は、政府の呼びかけに真摯に応えて、紛争の早期解決を図るよう強く訴えるものである。

J R は ゆる せ ない

— 国労・九州闘争団、激励され記 —

五月一四〜一六日、三日間、北九州の国労闘争団激励交流団が組織された。

総数三〇人。兵庫からは自治体職場関連から計六人が参加。郵政の仲間からは参加できないからとのカンパを頂いた。

統一自治体選挙後、すぐの取り組みということもあって、事前の準備は不十分に終わった。また率直にいつて「今回が最終だ」、「どうしても政治決着を図る最後の機会だ」と力んでいるわりには「国労はどうなっているのか」と「共闘」の仲間の反応は冷たいのが現状であった。このことはたんに国労本隊のみならず「共闘」の中味が問われていると率直に考える必要がある。

労基法改悪に続き、派遣法、職安法改悪と労働法改悪は目白おしで急ピッチであり、深刻な不況化、首切りやり放題、失業者三〇〇万人という中で、国労および闘争団の闘いは中軸の役割を果たすべきなのに、残念ながら受け止め方が我々の方にも弱いと言わざるを得ない。しかし、六人の仲間が参加してくれた。

一日目小倉集合、夜直方で交流。二日目博多、鳥栖、大牟田とまわり、夜荒尾で交流。三日目は国労博多支部のガイドライン、コソボ空爆反対の集会へ合流。北九州縦断という強行日程だったが、各闘争団を軸とした受け入れ体制は、本当に心温まるもので、手作りの料理での交流は、時には脱線しながらも意義あるものだった。兵庫の六人、元気になって帰ってきた。

「組織的自活体制」

闘争団は、国労本隊や支援共闘の様々な支援を受けながらも「組織的自活体制」を築きながら、闘い続けている。

「組織的自活体制」とは、闘争団員自身が稼ぎ、それをプールし、団員の年齢、家族構成に応じて貸与（給付）する仕組みである。すべての闘争団が企業組合（会社）をたち上げていた。私たちが訪れた事業体は左記一覽の通りであり、ほぼ定着しているように思われた。しかし、事業内容から明らかのように、下請け、それも孫請け業務であり、仕事量が安定せず、かつ不況下、競争の激化の中で単価が切り下げられ、収入が落ちているということだった。

また緑化、ビル・家屋のメンテナンスなど、国鉄時代とは違った仕事、そして高齢化によって、腰痛、事故など健康問題もあるという。（ちなみに九州闘争団の平均年齢は四四歳、すでに九人が亡くなっている）

闘争団によって月収の差はあるが、佐賀地区闘争団で一六万〜一九万円である。筑豊ではある団員からは四六歳、一四万五〇〇〇円と聞いた。

闘争団の困難性で共通して訴えられた点は、①「運動と生活」の両立が厳しい、②集会等結果が悪くなっている、③高年齢化と健康問題、④子供の成長とともに養育費の増大、とりわけ教育費問題、ということであらう。

「おれたちの暮」

以下は様々な交流の中でメモの一部から、私の関心を引いた言葉、印象を書き記す。

・まだ「自己自活」という弱さは残っているが、話し合いの中で「組織的自活体制」を追求してきた。不公平さの中の公正の実現である。

・国労闘争に関してマスコミの取材も減った。どうにかして取り上げてもらうために、ガイドライン、コンボをメインに集会を計画した。(私たちが合流した五・一六博多集会)

・農協業務は闘争団員の誠実さが認められ農協組合員から信頼も高まっている。農協の提携は正式に農協総代会で決定してもらっている。農業も減反、そして食糧自由化でたいへんな事態であるが、実質的な「労農提携」である。

・直方駅構内に「(有)アクティブ企画ふくちや」(＝国労事務所)はあった。こういつては失礼だが廃屋である。屋根にはビニールシートが被ってあった。大震災直後、倒壊寸前の家屋を思い出す。階段も床もミシミシと音をたて揺れる。

十二年間の闘いの砦である。そこでふるまってもらったコーヒーは温かく、「あま」かった。そして、一階倉庫部分は、手が入られられ頑丈で、仕事用具が整然と並んでいた。意気込みと誇りを感じた。彼らの財産だ。

・博多闘争団のクリーンセンター福岡の事務所、土地は、支援者の援助である。

・市の発注もポツポツとれだした。入札など十二年間の下積みがようやく実った感があるヨ。しかし、孫請けで公共事業単価切り下げもあり、年一〇〇〇万円の減収である。そして不況の中で孫請けにまわさず、大手が直接仕事をやるなど厳しい状況も生まれている。

・自らが勉強し、危険物取扱い、建築や土木の資格をとり、事業拡大する必要があるし、自らをリストラするという矛盾も抱えている。資本主義…

・自分らで仕事を作り、とつてきて築き上げてきた会社で、子供のようにかわいしいやりがいがある。JRで雇われの身で、こきつかわれることを考えたら、こっちの方が楽しいかもしれない。しかし、収入のことがある。月一七万円、ボーナス一・五ヶ月では。何十年と積み上げてきたJRとは違う。国鉄時代の下請けの労働者に対して、自らどう接してきたのか、今思い至っている。

・カンパは闘争資金。生活資金は自ら稼ぐしか、闘い続けられない。解決の時、企業組合をどうするか考える。

仲間、家族そして生活

彼ら闘争団員の一人ひとりが共通して語ったことがある。仲間、家族のことである。

・碎石場で働いたが、病気で首を手術した。しかし、その私も生活していける。「組織的自活体制」、仲間のおかげである。

・落ち込もうとしている時、支援共闘の仲間の激励がある。

・二人の子供がいじめで不登校になった。学校の先生は学校へ出て来いとしか言われない。今二人の子供と一緒に闘っている。家族に助けられた。ヨメはんに助けられている。

・最初から十二年も闘うとは思っていなかった。一年、一年のつもりが十三年目を迎えている。

・交流する中で、東京行動や物販で知り合った仲間同士の交歓。いろんな思い出話しに花が咲く。ある交流団員の発言。「九州へ来るのは初めて、東京行動でお世話して友達になった。その人の働いている姿をみて、新たに感激している」、「カミさん、ヨメはんといえ、女性差別と声が上がりますが、言葉じゃなく、本当に家族のことを考えさせられた」。

しかし、不安がないわけじゃない、長期化する闘争、そして国労大会における「改革法承認。あからさまな批判はなかったが、「解決のあり方」、「解決の水準」が、大きな声となっていた。

また、闘争のあり方も、「政治的解決」ということで、中央の動きまち、指示まちという姿勢が強く、現場でどうするのか、地域共闘を含めて大衆運動をどう構築するのか、方向が出ない悩みも出されていた。

次のことはメモしておきたい。

・家族会の一女性はこういった。五・二八不当判決の時のことは忘れられない。たしかに私も怒りでいっぱいだった。しかし、なぜ勝つことばかり考えてたのか。がっかりしたのか、報告集会が中止になった。私に期待がなかったといえはウソになるが、十二年間裏切り続けられてきて、ああ又かという思いがあった。なぜ抗議集会を開かなかったのか。今、家族会も受け身になっている。

・採用されて、すぐ清算事業団。旧国鉄で働いたことはない。

・「物販かアルバイトか」、「生活か運動か」とずっと悩んできた。さめた部分がある。しかし、JRは許せない。

八幡製鉄所、専売公社、三井三池、そして国鉄

最後に、私だっただらどうしただろうと率直に考える。言葉と実践、本当に考えさせられる。次にいくつかの点について触れてメモを終わる。

・北九州あの八幡製鉄はない。「一九〇二」建設の年を記念した溶鉱炉が残っている。洞海湾に車エジが返ってきたという。筑豊、ヤマはつぶれた。地下には石炭を掘りつくした地下空洞が走る。地下水によって地盤沈下はおさえられている。

鳥栖たばこの専売、国鉄の機関区がなくなった。

大牟田、荒尾三井三池も閉山となった。貸切バスからみる三井製作所の工場は、廃屋同然であった。闘争団の闘いはこの中にある。

・ヨメはんに助けられているが、ヨメはんも身体をこわした。ヨメはん公立保育所に働いているが公社化された。闘争団を支える家族もリストラの対象である。

・この二つの事実から見えてくることは、反失業、そして医療費など私たち自身の闘いが問われているということだ。

・最後に兵庫から参加した三二歳、二五歳の若い二人の仲間がいる。国労闘争を知らない。

国鉄を知らない。もちろん、社会党・総評ブロックも知らない。私たちは、このような仲間を広げなければならぬ。

(兵庫社会労働運動センター・松枝 佳宏)

学習、交流、集会在闘いの柱

— 九 九 春 闘 総 括 —

1、失業率が示すもの 四月三〇日、完全失業率が四・八%にのぼり、失業率の発表ごととにありがたくない記録の更新をしています。四月一日に労働諸法制の改悪がされました。短期雇用契約、契約社員制度の促進、終身雇用制度を減らす等を目的にした有期雇用制度や裁量労働、変形労働、時間外労働等が資本のペースで進められ、いつその雇用不安や人減らし合理化に拍車をかけています。その意味からも客観情勢として失業率の増大は、不況と併せて当然に今日の社会矛盾としてあらわれています。このように社会不況の進行は、バブル崩壊以降も変わらず悪化を続けています。

2、労働諸法制が招くもの 消費税の廃止を始めた大幅減税、無秩序な規制緩和と反対、労働諸法制改悪反対、合理化反対、大幅賃上げを目指した労働側の闘いの高揚が求められました。これらは働く者なら誰もが求めるものですが、資本の労働運動規制の攻撃の中で、必ずしも納得行く闘いの構築は出来ませんでした。景気の長期低迷が自民党政府と資本側の競争と利益一辺倒が招いたもので、その原因は明らかになっています。

3、要求方式・闘い方・回答方式の変更 私鉄総連は、賃金アンケートからの賃金要求作り、要求額の突出への批判等から、結果として連合内部の横並び賃上げ要求額作りになってはいないでしょうか。一九九五年阪神淡路大震災がもたらしたものは、大自然災害だけでは終わりませんでした。それは新たな出発点となって、「今回限り、東西ブロック交渉」「事後対処方式」「不満なときはストライキの後退」「大手中央集団交渉の崩壊」「個別交渉」「標準労働者方式、純ベア」と一〇年前には、考えられなかったことでした。要求方式、闘い方、回答方式が大きく様変わりしてしまいました。

4、社会的要因を巧みに利用する資本 バブル崩壊を契機に、資本側は徹底した労働組合の変革を求めてきました。労働組合への介入とも言うべき悪辣な労働組合ツプシが見られました。それは、ただたんに第二組合作りのなやり方ではなく、バブル崩壊、長期不況、規制緩和の社会的要因と矛盾を巧みに利用しながら、労働組合の弱体化、運動方針の変更をも迫る思想攻撃が続けられ、資本側の春闘崩壊攻撃に拍車をかけています。

5、交渉重視の行き着くところ 話し合いで満足する回答が出れば文句はありません。私鉄総連は、要求額を生活に根ざした要求から、連合内部の横並び額に、闘い方でも個別交渉を重視しながら、わかりにくい標準労働者方式の回答方式に大譲歩しています。その労働組合に対して、資本側はまったく労働組合に理解を示しません。「それは時代の流れ、社会的常識」と力を背景に資本側の正当性を誇張しています。情勢の厳しさからの妥協、資本側の譲歩を期待する無策な戦術は通用しなくなっています。

6、資本の攻撃を打破するもの—大衆に依拠した春闘へ 職場からは、この様変わりした春闘についていけないの声があります。その現われが「スト権投票は○を書いて×書いても結果はかわらないように見え、お題目みたいなものだ」と青年から批判を受けます。

職場の声に依拠した闘い方を見つめ直さなければ、仲間の結集はみられません。大衆と共に行動できる春闘。春闘の経験から労働者意識を芽生えさせ組織運動が今こそ求められます。それは、学習であり、交流、職場の大衆行動です。そのことが出来るかが大きな課題でもあります。

7、九九春闘 京成資本は、一月八日、電車支部に二六六名の人減らし合理化を提案してきました。平成一〇年度の京成電鉄は増収、増益であり黒字決算でした。赤字だから合理化ではなく、黒字でも合理化をしてくるところに今日の社会的矛盾が潜んでいます。合理化の理由として下記の六項目をあげています。

①競合輸送機関と少子化、輸送人員の構造的減少、②収入の減収による収支悪化、③生産性の低水準、④ヤードスティックの努力額が多額、⑤大幅な運賃改定依存が困難、⑥鉄道事業の維持、確保。

これに対して組合は、合理化理由の六項目に反論を加えながら、九九春闘と絡めない闘いを構築してきました。会社は合理化交渉期限をひも付きに、賃上げ回答を迫ってきました。京成労組電車支部の仲間二〇〇名は、職場ごとに創意工夫した闘いの進め方で、会社のバスター攻撃に抗しました。とりわけステッカー、横断板、職場間交流、学習会の積み重ねで、あくまで合理化に固執する会社には、回答日三日前に開催した電車支部春闘勝利決起集会では五〇〇名の仲間の結集のもとに、「あくまでも合理化のバスター攻撃ならばストライキも辞さない」闘いの方向を確認しました。

会社は合理化とのバスターにこだわりつつも、一人平均七九五〇円の回答を示すに至りました。職場の闘う意思表示が通じた結果でもありました。しかし、七九五〇円と言う賃上げ回答、臨時給等に生活実態からはとうてい納得できません。「個別交渉の限界だ」「標準労働者方式など辞めろ。賃上げ隠しであり共闘に水をさすことだ」「不満のときはストライキ。労働者は歌を忘れたカナリヤか」等々不満が職場で渦巻きました。内容的にはどれも不満であり、収拾見解に反対でしたが、私鉄の団結、合理化のひも付きを跳ね返した職場の団結の成果を確認し、闘いはこれで終了したのではない。電車支部人減らし合理化二六六名粉砕を目指してさらなる闘う組織強化を訴えました。

8、乗務分会の闘い 二六六名電車支部人減らし合理化粉砕を掲げ、九九春闘の闘いを進めてきました。闘いの柱は、学習・交流・集会です。

学習については分会委員会合宿をはじめとして、代議員、青年代表者合宿、組（一組）七組）合宿を取り組み「賃金とは何か」等について学習してきました。

交流については、国労、東部（春日部・南栗橋・七光台・川越乗務区）、東京都一号地下鉄支部・相鉄・新京成・小湊鉄道・銚子電鉄。交流を通じて、私鉄の仲間、鉄道で働く仲間の共通な問題意識を深めてきました。

集会は、各組集会をはじめ、青年集会、横断板掲出集会、電車支部集会、総連決起集会に参加する中で、春闘の闘う意義を強めることができました。

また、私たちは闘争時に団結腕章を着用して、闘う意思表示と働く者の共闘を訴えています。今回、新調することから一人三〇〇円以上のカンパ活動を取り組みました。二六六名合理化粉砕、職場の権利慣行を守る闘いでもある春闘を精一杯闘おうと昨年に増した着用を勝ち取ることができました。

【行動の参加集約】東武交流：二五名、日刊紙交流：二〇名、千葉県団結集会：一五名、私鉄歌声：三二名、私鉄青年女性集会：二八名、私鉄決起集会：七四名、京成歌声：一四〇名、京成労働学校：一八〇名、国労交流：五名、春闘合宿（各級、組全体）：三七〇名、駅頭宣伝ビラ配布：一八名、電車支部決起集会：一八〇名、収拾見解に対する集会：二九〇名（京成労組乗務分会）

組織後退のなかでの労働運動の高揚

—フランスの組合・争議研究の動向（二）—

2、戦後の組合員数と組織率の実態

組合員数や組織率の正確な把握を妨げてきた原因として、フランスのナショナルセンタ―や産業別組織が組合員数を誇大に発表する慣行をあげる研究者は数多い。このような水増し発表の動機が勢力の誇示にあり、組合員減少のなかでその必要性が強まったことは十分に考えられる。しかし同時に、フランスには組合員数を確定しにくい特殊な事情が存在することにも留意する必要がある。

まず、この国ではユニオンショップなどの組合加入強制システムが禁止され、加入・脱退が個人の任意性に完全に依存しているため、組合への出入りがひんばんにおこる。何よりもこれが伝統的な低組織率の原因といわれる。また、法律により組合費のチェックオフ（給与からの天引き）が禁止されており、現在でも組合費は職場や外部での直接徴収が一般的である。そのため徴収率はきわめて悪く、組織規模を把握する際には、組合員証をもつ人よりも、組合費を納入した人の方が重視されてきた。つまり、CGTや一時期までのCFDTのように、発行された組合員証の枚数を公式の組合員数として発表してきた組織ももちろんあるが、多くの組織は、組合費徴収の際に徴収員から組合員に交付され、組合員証に貼付される月ごとの証紙の発行総数を組合費の平均徴収月数で割り、得られた数字を組合員数として発表するのが一般的であった。この方法なら平均徴収率を低く見積もって、割る月数を少なくすれば、組合員数を過大に算出することも可能になる。例えば、一九五〇年代には九一〇（カ月）で割るのがふつうであり、後退期の八〇年代には六―七（カ月）で割っていたとみる研究者もいる。

もちろん、CGTのように発行された組合員証の数を組合員数とみなすことも、組合費納入の観点からみて問題を含んでいる。例えばCGTの場合、水増しの割合は、組合員の減少が続いた七〇年代半ばから八〇年代半ばまでの時期が三割前後、九〇年代でも二割と推定され、過大な発表になりがちであったことは事実といつてよい。

表2は、戦後の組合員数と組織率に関するLABBE（一九九六）の推定結果であり、図2はこれを筆者がグラフにしたものである。ここでは中央組織の規模を推定する前提として、組合費の平均徴収月数を九カ月としている。その根拠は、調査を通じて最大労組CGTの一組合員が受け取る証紙が年平均九枚弱であり、徴収管理がやや厳格なCFDTでは一組合員あたり平均九枚強であるということが明らかにされたためである。また六つめの労組FENについても、平均年九枚であるという一致した証言が得られた。そこでCGTとCFDTの組合員数は、公表されている証紙の発行総数を基本的に九で割って求めて

いる。

また、八〇年代に過大な組合員数を発表し続け、一時期からその公表をやめたため実態が不明なCGT・F・Oや他の二組合(C・F・T・C、C・G・C)についても、CGTとCFD・Tの組合員数をもとに推定を行っている。この推定に使うもう一つのデータは、企業内であつう代表的な組合が候補者を出し、従業員の投票により代表者を選出する職業選挙の結果である。労使協議機関である「企業委員会」の委員や苦情処理を行う「従業員代表」の選挙結果がよく使われる。二年に一度行われるこの選挙結果のデータは政府の公式統計であり、組合得票率は各組合に対する労働者の支持率を示すデータとして、フランスでは組合員数や組織率よりも重視されている。ラベは、各組合の組合員数と得票率がほぼ比例関係にあることを利用して、すでに推定されているCGTやCFD・Tの組合員数を使って、産業別にCGT・F・Oの組合員数を推定している。ただ、CGT・F・Oのように組合の規模が小さいと得票率に比べて組合員数が相対的に少ないため、組合員数がやや多めに算出される可能性についても指摘している。

具体的な計算の説明は省略するが、以上のような方法で中央組織と産業別組織の一部について戦後の組合員数を推定している。表2によれば、九三年でCGT六三万九千、CFD・T四七万三千、CGT・F・O三七万であり、全組合の合計が二二万一千、組織率で一〇・九%である。表には証紙の平均枚数を八としたときの結果も含まれており、この場合には組織率が一二・三%とやや高めに突出している。

ラベは組合の基礎データとして「組合員の標準像」にも言及している。まず、組合員が組合に加入しても、ざるを通過するようにすぐに脱退してしまうとする「仏労働組合」による論」を十分な根拠のない「伝説」として批判しつつも、労働者が生涯組合員であるスウェーデンなどと比べて、フランスの組合員の組合在籍期間が短いことは事実としている。例えば主要産業の大企業では、年間六〜一二%の組合員の流出が見られ、CFD・T組合員の組合在籍期間は平均で少なくとも一〇年という。CFD・Tに関する最近の別の調査では、年間の脱退率は民間で組合員の約一〇%、公共部門ではその半分であり、平均組合員歴は組合リーダー・活動家で一八年、一般組合員で一五年という結果が出ている。脱退率の高さは、加入強制システムの欠如、任意的な加入・脱退への依存によるものである。

組合員の属性は中央組織によって多様であるが、CGTとCFD・T両組合員の調査からは、次のような一般的な組合員像が浮かび上がるといえる。戦後のフランス労働組合員の標準像は、①公共企業、国有企業の従業員であり、②職種は例えばかつての熟練工のような「技能レベルの高い労働者」、労働者とエンジニアの中間職種である「テクニシャン」、「中間管理職」、③男性中心で(ただし教員、自治体、病院は除く)、④四〇歳代以上であり、⑤単能工、生産職種、エンジニア・管理職では減少傾向にある。また、⑥組合員歴は短く、かつてのCGT組合員(一九七五年)の三分の二は加入歴が九年以下、現在のCFD・T組合員(九四年)は平均一四年である。

3、戦後フランス型労働運動

組合データの推定の次に課題となるのは、戦後フランスに形成され、六〇年代半ばから七〇年代半ばの高揚期まで展開された労働運動とは、いったいどのようなタイプの労働運

動であったのかを明らかにすることである。

この点で注目されるのは、戦後の労働運動がこれまで考えられてきたような産業レベルを基盤としたものではなく、事業所レベルを中心に展開されたものではないかという指摘である。例えば、ジャン・ダニエル・レイノー、ピエール・ロザンバロン、ジェラルド・アダンら代表的な労働組合研究者によれば、戦後の組合リーダーは、あらゆる職種の労働者を結集する産業レベルの組織を好ましいものと考えてきた。たしかに、CGTやCFDTなど主要労組が戦後、管理職を含むすべての職種や職層を包括する産業別労組を目標としてきたことは事実である。職種レベルの組織は、現実に港湾、出版、船員、パイロットなどに限られていた。代表的な研究者は、また、事業所レベルにおける運動について、六八年一二月法による企業内組合支部の法認や八二―八三年のオール法による企業内年次交渉の義務付の前には、重要とは考えられなかったとしてきた。これに対しラベは、少なくとも戦後の組合運動は事業所レベルに集中しており、しかも国鉄、学校、警察、郵便局などの公共部門を中心に職能的な性格をもっていたのであり、「事業所労働運動」こそが、解放から七〇年代末までのフランス労使関係において重要な役割を果たしたのではないかと考える。

戦後フランスの労働運動は、職場において、組合リーダー・活動家の周囲に、多かれ少なかれ非公式に形成された多数の弱小組織から成り立っていた。企業内では依然として組合支部や組合代表は法認されておらず、ここでいうリーダーとは、従業員投票で選出された民間企業の「従業員代表」や「企業委員会」の委員、公共企業の「労使同数委員会」の委員、あるいは組合費の徴収員をさしている。少なくとも六八年五月革命をきっかけに成立する立法までは、組合は企業や事業所の中に事務所をおくことができず、組合員との接触も職場で密かに行うか、さもなければ外部や組合員宅で行うほかなかったのである。職場組織は小規模で、任意的な原理に基づいており、たしかに自立性をもっていたが、きわめて弱体で不安定であったといつてよい。

意外に思われるかもしれないが、フランスにおいて「組合」とは、全国レベルで組織される公務員や国鉄のような公共企業の組織を除けば、ふつう企業レベルの組織をさしている。そのため、産業別組織はこのような企業レベルの弱小な組合が多数集まった連合体の性格をもっており、全国・地域レベルに成立する欧州の集権的な産業別組合とは対照的に、分権的な組織体制にならざるをえない。組合リーダーは職場レベルにおいて、組合員との接触や組合費の徴集とともに、従業員投票で選出された代表として企業内福利厚生施設の管理や個別的苦情処理などに大部分の時間を割いたといわれる。ルノー自動車など一部の大企業を除けば、企業内での組合と経営者との直接交渉や対話がまれであったことはいまでもない。

組合リーダーを中心とするこうした事業所レベルの労働運動こそが戦後フランス型労働運動の実態であったのではないかという提起に対して、戦後五〇年代から産業別協約が果たしてきた役割を軽視することになるのではないかという反論も予想され、ラベ自身もこの論点にふれている。戦後の団体交渉のなかで中央組織や産業別組織が果たしてきた機能を過小に評価することはもちろんできないとしても、戦後労働組合の基礎単位が企業・事業所レベルにあり、五〇年代から六〇年代に進むにつれて、大企業を中心に企業・事業所

レベルの運動の比重がだいに増大してきたことはたしかではないかと思われる。

4、衰退の内在的要因

フランスの組合組織率が、すでにふれたような外部要因に加えて、八〇年代以降の巨大企業による事業所の統合・閉鎖、海外への工場移転、外注化の展開、大量の人員削減などを通じて低下したのはたしかである。しかし、国際的に見て組織率低下の程度はきわだっている。組織率の極度の低下を説明するには、欧州諸国に共通する要因に加えてフランス固有の要因を考慮する必要があるだろう。

ラベらはフランス固有の要因の分析のために、①CFDT系の教員組合SGEN（旧組合員一〇〇人）、②イゼール県、③CFDT旧組合員（五〇〇人）に関する三つの調査で、七〇年代半ば以降に組合を離れた者について、組合を離れた理由を調査した。調査時期は八〇年代末である。そこから、組織率急落の主な原因が組合そのものに、つまり事業所を基盤とするフランス型組合運動の衰退にあったのではないかという結論を引き出している。組織衰退の要因として注目されているのは、次の二つの現象である。

第一の現象は、「多数の組合リーダー・活動家の消滅」である。調査対象となった旧組合員のうち、三分の一は自発的にやめたわけではないと答えている。組合を離れたのは、例えば、組合費を払うよう求めるものがいなくなったり、支部集会が行われなくなったり、あるいは会合に召集されなくなったりしたのがきっかけである。また専従者がいなくなったり、組合の電話に出る人がいなくなったりすることもあったという。つまり、組合リーダーが消滅してしまったため、組合の機能停止や、一般組合員の組合離れ、さらに組織の縮小・消滅が生じたというわけである。この現象はあらゆる組織や職種に関係しているのではないかと考えられる。もともとフランス労組の規模は小さい。例えば最大のCGTでさえ、現在組合員が約六〇万、支部が四万、組合が一万三千であり、一組合あたりの平均組合員は五〇名にすぎない。また、図3は機関誌購読者の調査から推定されたCFDTの組合員構成であるが、これによれば役員や従業員代表のような役職についていない、いわゆる一般組合員は全体の三分の一にすぎない。組織率が低い上に複数に組織が分かれるフランスでは、組合は組合員の組織ではなく、リーダー（活動家）を主体とした組織にならざるをえない。このような組織構造のため、リーダー層を失うと組合員の急激な減少や組織の崩壊を招く可能性が高いと考えられる。

では、組合リーダー層が七〇年代の終わりに労働運動への意欲を失ってしまったのはなぜであろうか。ラベはこの問題について、二つの組合県連合の調査から、当時の政治情勢の変化が組合リーダーに重大な影響を与えたことを重視している。それは七八年の左翼連合の崩壊であり、左翼系の組合リーダーはこれに失望し、同時に七二年から続いたCGTとCFDTの提携関係も解消されてしまった。労働組合のなかで、職業的な利害の追求と並んで政治的・イデオロギー的なつながりが重要な意味をもつフランスでは、政治状況の変化が労働運動のリーダーにも決定的な影響を与える。つまり、急速な後退の原因としてフランス労組のもつ強い政治性を考慮する必要がある。中央指導部に反発し意欲を失ったリーダーは組合を離れたり、あるいは離れないまでも、次に述べるように組合員の拡大や運動の展開には意欲や関心をもたない、専従的な従業員代表に「転向」することもあるという。

二つめに注目される現象は、「組合の制度化」である。この点については、これまでも多くの労働研究者が組合の停滞や危機に関連してふれている。ただ、率直に言つてこの問題の本質を理解するのはなかなか難しいと思われる。ポイントは、複数の従業員代表職務の兼務や代表に認められる欠勤の承認が組合リーダー層を一種の「専従者」に変えてしまい、彼らが組合員や組合費に依存しなくても任務が遂行できる体制が可能になったというところにあるようである。企業・事業所内の交渉権も、全国的な代表性を認められた組合ならば、どんなに組織が小さくならうとも無条件に保障され、経営側との円卓交渉に参加できる。組合にとって重要なものは、もはや組合員の拡大や組合費の徴収ではなく、従業員代表選挙での得票率や代表委員の数になった。

これは、従業員代表制に依存した労働運動ともいうことができる。組合から従業員代表選挙に立候補する者のなかには、組合員証をもたず、票集めのために立候補するものさえ現われている。例えばCGT候補の八%、CFDTの五%、CGT-FOの四%、CGCの一九%、CFTCの二三%は組合員ではないという調査結果さえある。さらに、従業員代表の権利が場合によっては特定個人の既得権と化してしまうこともあるという。

たしかに六八年一二月法以降、組合は企業内での権利を与えられ法による保護を受けて、多くの組合や支部が新たに生まれた。企業委員会をもつ事業所も六六―六七年に九千であったのが、一〇年後には二万四千へ増え、適用労働者数も二四〇万から五六〇万へ拡大した。しかし、それにもかかわらず組合員数は増えず、図2で見たようにむしろ減り続けた。組合の後退は、誰もが組合運動にとつては「追い風」となると考えた左翼政権のオール労働改革（八二―八三年）を経ても止まらなかつた。組合員ばかりか、組合そのものも減少していることが考えられる。組合数に関する全国統計がなく、実態はよくわからないが、例えば従業員代表選挙の得票率の変化がそれを示唆している。図4によれば、企業委員会選挙での組合所属候補の得票率は七〇年代より低下を続け、八〇年代末になってついに組合に所属しない「非組合」候補の得票率が最大組合CGTの得票率を抜いて第一位となった。これは、単に組合候補への信頼の低下によるだけでなく、民間企業で組合が減少し、組合からの立候補そのものが減つて組合の集票力が落ちてきているためではないかといわれる。組合に所属しない委員の九割が、職場に組合がないことが選出の理由であるという。もちろん組合の欠如は、既存組合の消滅だけでなく、組合が存在しなかつた企業で従業員代表制が新設されることでも生ずるため、どちらが主要な原因かについては検討を要するであろう。

（松村 文人）

※編集部注 誌面の関係で図、表は略しました。必要な方はご一報下さい。

平和、沖繩、国鉄闘争

— 沖繩平和行進参加報告 —

復帰二七周年を迎えた沖繩の平和行進に北海道平和運動センター三七名の一員（平和運動センター十勝八名）として三泊四日の行動に参加させていただきました。

道の団員の中には道主婦協代表委員の寺本八重子さん（全林野上土幌主婦会）も参加し、また全道庁十勝支部の一九名と五・一五県民沖繩総決起大会で合流しました。

▽五月一三日 新千歳空港発、羽田、那覇空港着。那覇市内で「北海道団結交流会」。

沖繩の現状を歩いて、目と肌でしっかり捕らえようと確認。

▽五月一日 沖繩米軍基地と戦跡視察へ。

嘉数高(普天間基地)↓安保の見える丘(嘉手納基地)↓象のオリ(礎辺通信所)↓チビチリガマ(集団自決洞)↓キャンプハンセン(米海兵隊一五五ミリりゅう団砲保有)↓平和の礎(いしじ)↓ひめゆり資料館など。

▽五月五日 平和行進「平和とくらしを守る県民総決起大会」↓北海道総括交流会」。

平和行進(道は西コース約一五キロ) 嘉手納役場前↓喜手納ロータリー↓航空隊入口↓普天間基地↓「五・一五平和とくらしを守る県民総決起大会」(宣野湾市海浜公園)。

▽五月一日 那覇空港発「新千歳空港着

日本本土はタテ社会、沖繩はヨコ社会

参加を前に、「ゴザ暴動」の「基地の苦悩」を描いた映画「ゴザ」上映会を復帰前に新得劇場の最後に仲間と取り組んだ事。また、新得町の憲法記念行事・戦後五〇年会で「ひめゆり」の語り部「宮良ルリさんが沖繩戦の悲惨な体験を話された事を思い出し、講演内容を掲載した『広報しんとく』を読み、平和の願いを強くして沖繩に入りました。

―以下は思ったこと、学んだこと、印象に残ったこと―

▽沖繩は鉄道がなく(戦前はあった)、海が近く塩分で車の傷みが早い↓中古車の販売店が国道の両側にずらりと並んでいた。

▽モノレール建設が始まっていた。「鉄道を振興の柱に」と沖繩縦貫鉄道の要請運動が新聞に掲載されていた。

▽「基地の中の沖繩」を実感。日本国内の米軍基地の七五%が沖繩。国道の両側に基地と軍用地の鉄道網が張られ、目隠しにキョウチクトウの花が至る所に植えられていた。

▽日本本土はタテ社会、しかし沖繩はヨコ社会。お悔やみ広告欄は親族・親戚名で溢れている。(会社名や肩書きの名は、ほとんどない)

▽一九七二年に本土復帰から二七年、その前の戦後二七年が米軍支配。

▽沖繩戦の兵隊の犠牲者は、北海道が沖繩に次いで多かった。北海道の犠牲者の慰霊碑「北霊碑」前で黙とう。

▽沖繩県平和公園の中に有名な「平和の礎」(世界の恒久平和を願う国籍や軍人、非軍人の区別なく、沖繩戦で亡くなったすべての氏名を刻んだ記念碑)と「平和祈念資料館」(新資料館が建設中)があります。戦争の不条理さ・残酷さを身をもって体験した「沖繩の心」とは、人間の尊厳を何よりも重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心です。(資料より)

基地のない二一世紀沖繩を

▽来年のサミット開催が沖繩に決まったが、ミュジシャンの喜納昌吉さんは「ある意味で我々が呼んだ(平和運動があったから)」とライブの中で語っていた。サミットは、沖繩・日本から世界へ向けて平和憲法をメッセージするチャンスでもある。

▽国会で戦争協力の新ガイドライン法案が審議されている最中、防衛庁の野呂田長官が、周辺事態になれば沖繩が巻き込まれる本音「地理的条件、基地が多く存在することから、ありえる」(「舌足らずだった」と詫びたが)に沖繩の強い怒りの声が出された。

▽さすがに沖繩のマスコミは連日、平和行進と総決起大会の様子を一面トップ記事に掲載した。また復帰二七年の実情や核抜き本土並み返還交渉で、日本政府は「核査察を放棄」と、米国の秘密電報の事実を大きく取り上げていた。

▽平和行進は、沖繩を三コースにして、本土から約二〇〇〇名、三日間で約六〇〇〇名が「基地のない沖繩を」のハチマキをしめて平和を訴え練り歩いた。

▽北海道団は平和行進の西コースで、出発式(嘉手納町)では「マチの八三%が基地に接収されている。沖繩の基地から日本の平和を考えて、身体で受け止め運動をつづけてほしい」と現地から訴えられた。

▽平和行進を締めくくる「五・一五平和とくらしを守る県民総決起大会」には約七〇〇〇名が参加し、復帰二七年・県民へのアピール「実現させよう基地のない平和な二一世紀の沖繩を」、戦争協手法・ガイドライン法案などの廃案を求める決議、スローガンを採択した。

▽沖繩出身の宮城さんの実家で、十勝の八名が夕食のおもてなしを受けました。手作りの沖繩料理、とてもおいしくいただきました。ありがとうございました。

▽自由党の小沢一郎党首はガイドラインは「まさに戦争に参加する話なんです」自民党は「そんな大事なことをうそをついてごまかそうとしている」とズバリ指摘したそうだ。平和を願う沖繩の心を踏みつぶす日本の政治に強い怒りをもった。

▽二回目の平和行進の闘いを継続している沖繩の皆さんの粘り強さに連帯の気持ちを送り、平和を考える原点は沖繩に多くの方が行かれる事を祈念し、解雇撤回・JR復帰を求める国鉄闘争と反戦・平和の闘いを強める決意です。
(新得平和運動センター・国労帯広闘争団 佐野周二)

◇読者からのおたより◇

「結果」と分析 統一自治体選挙が終わったが、少なくとも東京的には新社会党も社民党も低迷している。公明・共産両党のような組織的力がなだけなのか、主体的活動が弱いだけなのか、はたまた社会情勢がそうさせるのか。「結果」が貴誌の論調、分析と異なるケースが多いことが気になります。総括的提起をお願いします。
(東京・M)

編集部より ご活躍、心から敬意。「ていねい」な運動が欠けているからだと思えます。労組の機関決定にのったフワツとした運動からの体質改善が求められています。

声をかけて 昨年十一月一日付で伊東駅出札に転勤になりました。国労国府支部に来てはや四年、三回目の転勤です。営業機動センターで出・改札の基礎を身につけ、八ヶ月で転勤です。伊東駅は伊豆急の始発駅ですが、委託駅とのことで、伊豆急の労働者は一人もいません。そのため、今まで在来線の駅で学んできた以上に、学ぶことが多々あります。第七二九号の郵政労働者と毎日同じ状況ですが「通信」や「新社会」に励まされながらがんばっています。こちらに来た時は出札窓口によってください。
(国労・S)

編集部より 必ず寄らせてもらいます。伊東駅に伊豆急労働者がいないんですか、はじめて知りました。

「選挙」、「メーデー」、「裁判」 「選挙」、「メーデー」、「裁判」と九九年前半があわただしく過ぎていきます。気がつけば、ことのほか新緑がまぶしい。「平和」も「雇用」もグラグラと揺さぶられる不安な日々。ますます体力、気力、闘う仲間づくりに励まねば。
(恵泉寮・西直子)

編集部より お元氣そうで嬉しい。上京された時、声をかけて、さらに知力も高めましようよ。声を聞く 私ごとですが、四月から高校のPTAの役員になり、PTA活動や先生方の声を聞くことを楽しみにしています。子供と「学生生活」をおくる気がまえます。国労の改革法承認やバツジ着用問題について地区協で議論。これからの国労の路線や労働運動の道について意見が多くでました。
(埼玉・H)

編集部より 国鉄「分割・民営化」攻撃からはや二〇年あまり。これだけの困難を乗り越えられしてきたHさんたちですもの、現状を克服できないわけありません。

現在入院中 送金おくれすみません。現在入院中で直接労働運動にかかわっていませんが、治った暁にはがんばります。
(埼玉・I)

編集部より 一日も早いご回復祈ります。そしてがんばって。

四年後 はじめての選対事務局長を務め、たいへん勉強になりました。三人公認にムリが多々あったとはいえ、旧社会党が四人全員当選している事実、高位当選の市民運動グループに日常活動をふくめ負けているのではないかと思えます。支援者は四年後ガンバレ！との姿勢です。
(東京・M)

編集部より お疲れさまでした。先は長い。さらにがんばろうよ！

新社会党よガンバレ 政治不信の世の中ですが、新社会党の地域の人びとに根ざした政治姿勢には心打たれる思いがします。それにしても旧社会党が解体され、政治が骨抜きになってしまっていることがおしまれます。新社会党よガンバレ！
(名寄・郁雅二)

編集部より お会いしたいですね。六月下旬、旭川に参ります。

当選しました 佐世保市議選で当選を果たすことができました。定数三十六人で五位でした。これもひとえに全国各地でがんばっている仲間がいたからと心より感謝。解雇撤回、JR復帰のたたかいとともに市議会の場ががんばります。
(佐世保・速見篤)

編集部より おめでとう。よかった。国鉄闘争、議会・地域活動にさらにがんばって。